

○議長（森 弘秋君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。

初めに、村政の透明性についてお伺いします。

村民の多くが、古越村政が分かりにくいとされています。

まず初めに、副村長復活の件で分かりにくかったことを申し上げます。

12月定例会で、副村長候補の氏名や経歴などうわさ話が先行して、村長から名前や推薦した理由など最低限の説明すらないままに副村長復活を提案され、否決されました。名前も分からないものを承認させるのは極めて不自然です。

12月定例会最後に、来年度からの副村長職の復活を目指し、来年の3月定例会で再度提案すると明言されましたが、提出されませんでした。

村長が本気で副村長の復活を目指されるのなら、村民の理解を得られるように、少人数、短時間などコロナ感染症予防対策を取り、工夫をしながら、各地区に出向き公聴会を開いたり、議員一人一人にもっと説明を行うなど、働きかけが必要だったのではないのでしょうか。残念ながら、新しい動きはなかったと思います。

また、多くの村民は、副村長候補と政策参与が同一人物だったことに驚いています。それが副村長復活を提案しなかったことと重要な関係があるのではないかという疑念を持っておられます。説明をお願いします。

また、政策アドバイザーと政策参与の違いが非常に分かりにくいとされています。分かりやすく説明をお願いします。

今は参与が村長代理のように毎日役場に来ておられます。村長は自宅でリモート勤務をしておられました。隔離された村長室で、何で村長が在宅勤務をしないといけいないのか不思議に思って問い合わせた後は、今は在宅勤務はしておられないということです。

次に、職員採用について、多くの村民から次のような疑問の声が上がっています。「おかしくない、村役場の職員採用に疑問あり」。

このたび村の職員として採用された男性職員は、杉田雅史前議長のご子息である。行政のチェック機能である議員と村長の癒着も甚だしいと思いませんか。

仮に、議員の家族に職員がいるとしても、当初から職員に採用された後に家族の者が議員として当選しても問題になることではないが、現職議員の親族を在職中に採用するなど、どのような説明があっても村政に対する不信感はぬぐえない。

村長、監査委員、職員担当者、議長より説明を伺いたいというご意見が書面で届いて

います。村長の説明を求めます。

次に、子育てアプリについてです。

ただいま調査中とのことで、分かっている範囲で説明をお願いします。

また、第三者委員会で検証されるとのことですが、再発防止に向けた取組をお願いします。

また、第三者委員会では、パワーハラスメント、以下、「パワハラ」と申し上げます。パワハラについても検証されるとのことですので、昨年6月の杉田議員の質問にあったように、明るみに出ていないことや過去のもみ消し、業者へのパワハラ行為について検証をしてもらうことが必要だと、杉田議員は言っておられます。

中には村にとって不都合な真実も出てくるかもしれませんが、村長は公平公正な判断をお願いします。

ぜひ調べていただきたいことの項目を二、三申し上げます。

数年前の職員旅行の温泉旅館での暴行事件。当時副村長として村長は参加しておられたので、よくご存じだと思います。

昨年2月、パワハラで処分された事件の全容。なぜそのパワハラだけが素早く処分されたのか。全容とNHKニュースとの関連が気になります。これに関しては情報開示を求めます。

ここから以下は、監査委員をしておられた杉田議員の質問を引用させていただきます。

「パワハラにつきましては、以前、園むすび事業の実績確認のため村の書類を確認させていただいた際に、委託業者の社員の話として、当村職員によるパワハラと思われる言動の話が載っていました。その後の確認により、文書管理の問題や事実の隠蔽かと思わせるような行動もあったことにより、この外部業者に対するパワハラ問題の確認が取れない状況となっております」。以上、杉田議員の発言でした。

村長は、詳細を調査し、厳正に対処する義務があると思います。村長や総務課長が長期にわたり何もしないのは、3名の監査委員を信用していないということになると考えます。

以前、自分が書類を見ていないから、そんなことはなかったと言い切られました。そして、今まで何もされていません。書類が破棄された疑いがあるからこそ事件性があると思って、慎重に対処していただきますようお願いいたします。

また、パワハラ再発防止のため、いかに制度や組織が整備されても、それを運用する

者の心構えがなければ、制度は生かされません。「議員必携」より引用させていただきました。

次に、待機児童対策についてです。

令和4年度の保育所年度途中入所について、舟橋村で待機児童が発生した2年前と全く同じ状況が起きています。教訓が生かされているとは言えないと思います。

2年前の説明では、令和4年度から待機児童は発生しないと断言されました。しかし、現実は大変厳しい状況であることが分かりました。

そのため、保護者から保育園について説明を聞きたいという要望があり、3月11日金曜日、舟橋会館で役場と保護者二十数名と話し合いが行われました。そのときの状況と今後の見通しについてご説明をお願いします。

先般、将来人口増の見通しについて、舟橋村は4,000人を目指すと公表され、水道施設について対応が示されました。水道の将来見通しも大事ですが、若い転入者の多い村にとって、保育施設の整備は最重要課題であると考えます。

将来予測は簡単ではありませんが、せめて待機児童が発生しないよう、村は全力で取り組む必要があると考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、児童館についてです。

令和4年度、舟橋会館に児童館機能を持たせると発表があり、大変うれしく思っているところです。

もうすぐ春休みと新学期が始まります。今分かっている範囲で具体的な内容、進捗状況を教えてください。

最後に、高齢者対策です。

2025年には団塊世代全ての方が75歳以上になり、医療、介護が増加し、高齢独り暮らしや高齢者同士の世帯数の増加が予測されます。

これらの対応の一つとして、村長は昨年12月に後期高齢者の外出支援送迎システムを構築すると述べておられます。

どのようなシステムができるのか、またいつから稼働するのか楽しみにしている村民も多くおられます。

一日でも早く村民の足を体制としてつくっていただき、稼働することを切望しています。進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

最後になりましたが、公共施設のバリアフリーの一環として、役場のスリッパ履き替

え廃止を検討すると答弁がありました。多くの村民が今か今かと待ち望んでいます。

何が障害になってスリッパの廃止ができないのか、いつからスリッパの廃止ができるのか詳しく教えていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 3番加藤議員の待機児童についての質問にお答えいたします。

人口については、第2期総合戦略において、令和3年度から7年度の5か年にかけての取組で、子育て世帯の20世帯40人の転入を目標に掲げております。そのため、保育所を増設して子育ての受け皿の環境整備に取り組んでまいりました。

しかし、近年は、出生数が30名程度で推移していたものが、今年度の出生数は45名と平年を大きく上回りました。

こども園や保育所との園長先生との会議で、一人でも多くのお子さんを受け入れてくださるようお願いしましたが、施設の面積基準があり、必要な面積を確保できないことや保育士の不足もあり、実現できませんでした。

子育て環境の整備を村の基本政策に捉えて、それに共感して舟橋村に移り住んだ方にとっては大変寂しい思いをさせて申し訳なく思っております。

令和4年度には、出生数を再度予測して、それに向けてこども園と保育所の園長先生と会議を持ち、預け入れを希望される保護者に対して充足させることができるよう努めてまいりますので、議員のご理解をお願い申し上げて、答弁といたします。

続きまして、児童館開設についてお答えいたします。

村長の提案理由でも申し上げましたが、来年度から舟橋会館において、子どもの見守り事業を実施いたします。今までこどもきちで行われていた習い事の舟橋会館への移動に伴い、習い事の始まりまでの時間や習い事が終わって親が迎えに来るまでの時間について、見守りを実施いたします。

子どもたちが宿題や読書をして過ごし、また安全に落ち着いて過ごせるよう、専門の職員を配置します。舟橋会館に児童館的な役割を持たせ、小学校1年生から4年生までの子ども同士が気軽に行ける遊び場として開放することも予定しており、雨の日や猛暑日等、遊ぶ場所に迷う子どもたちの選択肢の一つになると考えております。

最初は習い事のある児童を中心に考えていますが、支援員の意見や保護者のニーズを

お聞きしながら、要望に応じていきたいと思っております。

議員ご指摘の児童館開設については、来年度の状況を見た上で適切に判断したいと思っておりますので、議員のご理解をお願い申し上げまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 私のほうからは、高齢者の移動支援について、それとスリッパの件についてお答えをいたします。

高齢者の対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、高齢者の外出支援についてであります。12月定例会一般質問におきまして、外出支援に関するアンケート調査の調査結果の分析から、かみいち総合病院への通院と買物を合わせた循環型のシステム構築を検討していくと答弁いたしました。

村といたしましては、先進事例研究やノウハウを学ぶことによって、村の実情に合った移動支援サービスを導入することが必要だと考えております。

その後の進捗でございますが、今年度県が開催しております市町村向け移動支援研修会に参加するなどし、移動支援の専門家や先進団体に村の現状や課題を説明した上で個別の相談を行っております。行政が直接実施するほか、住民主体の移動支援や介護保険制度を利用した移動支援手段、担い手の発掘などについて様々な手法や留意点をご紹介いただいております。

また、12月定例会の答弁では、買物、通院への外出に関して、現時点でも不自由と思われている方が25%程度いらっしゃることから、ひとり暮らし高齢者、障害者にも訪問、聞き取りにより困り事の詳細を把握しつつ、必要な支援が受けられるようサポートしていくと答弁をいたしました。

その進捗といたしましては、毎年1月から3月に行っております65歳以上のひとり暮らし世帯、75歳以上世帯、要介護認定者世帯を対象とした避難行動要支援者世帯の調査のための訪問時に、聞き取りで、外出状況を含めた日常の困り事の把握に努めているところであります。

村といたしましては、きめ細かな現状把握と支援と同時に、引き続き村の実情に合った外出支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、役場のスリッパの件でございます。

加藤議員のご意見をいただいてから、庁舎の設計業者に現地を見ていただき、1階のフロアについては特に問題はないが、2階、3階については、床の素材がカーペット、

フローリングであることを考えれば、清掃について検討する必要があるとのご意見をいただいております。

庁内で検討した結果、住民の方の利用頻度が最も高い1階フロアについて、4月1日からスリッパを廃止することを予定しております。また、2階、3階につきましても、清掃の問題ですとかその辺がクリアできるのであれば、段階的に廃止を検討していく予定としておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 3番加藤議員さんの、村政の透明性についてのご質問にお答えをさせていただきます。

副村長が必要とされる理由は大きく2つございます。1つは、よく報道でも見られますように、行政ニーズが高度化・複雑化する一方で、厳しい社会経済環境への対応が求められていることであります。

情報技術の発展に伴うDXを活用した行政の効率化や教育、農業などの産業分野での有効的活用。新型コロナに代表されるような突発変異ウイルスによる新たな感染症対策への対応。団塊世代を中心に高齢者が相対的に増加していくことによる人口構造の急激な変化への対応等、様々な課題が迫ってきておりまして、政治責任を持った、判断の一翼を担う人材が必要と考えております。

2つ目は、議会でも1年間にわたりご指摘をいただきました地方創生事業の費用対効果に関する検証や長期間に及んだパワハラ事案、また幹部職員による官製談合など、組織内の問題への対応であります。

これらの諸問題が起こったことに関しましては、私にも責任があると思っておりますが、今後、二度と同じ轍を踏まないためにも、職員教育に力を注ぎ、強くて柔軟な組織にするためのマネジメントをしっかりと行っていく必要があると考えております。

現状は、残念ながら、今申し上げました不祥事等により、組織の活力が大きく損なわれております。職員一人一人がその能力を遺憾なく発揮し、村民の皆さんのお役に立ち、期待に応えられる組織に生まれ変わるために、副村長としての新しい視点を持つ人材を配置したいと考えております。

次に、職員採用のプロセスについてお答えいたします。

当村の職員採用は公募により行い、試験は1次試験及び2次試験の2回実施しており

ます。

1次試験では、教養試験及び職場適応性検査を外部委託により実施しております。教養試験は、時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する力を問う問題であります。職場適応性検査は、公務員として職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係での性格特性を見るものでございます。

次に、2次試験は、教養試験の採点上位者で面接試験を実施しております。その後、1次及び2次試験の結果から総合的に判断し、面接官の合議で採用者を決定しているわけでございます。

今後とも、引き続き公正な採用に努めてまいりたいと考えております。

次に、子育てアプリについてのご質問にお答えいたします。

子育てアプリを含めた各種の地方創生事業につきましては、新年度予算案で提案しております第三者調査委員会で、事業の実施方法や費用対効果も含めて検証し、併せて今後の適切な事業の遂行方法等について提言していただくこととしておりますが、特に議員ご指摘の子育てアプリにつきましては、村と開発業者との間で締結した委託契約において、ソフトの著作権がいずれにあるか双方の捉え方に根本的な齟齬があったために昨年の途中で運用が打ち切られるなど、村民の皆様には多大な迷惑と不安をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

地方創生プロジェクト推進の中心となっておりましたが、この件につきましても、第三者委員会で詳しく調査していただき、どこに問題があったのか明らかにしていただき、責任の所在を明確にしていまいりたいと考えております。

また、パワーハラスメント事案につきましても、処分の決定をした問題に限らず、幅広く調査対象として、職場のハラスメント土壌を一掃し、庁舎内の職員全てが明るくいきいきと働くことができるよう、専門の学識経験者の方に検証と提言をお願いしたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 今ほどは、答弁ありがとうございました。あと、もう少し質問させていただきます。

まず、前議長の子息を採用されるに当たって、その辺はどのように村長はお考え、お

感じになったのか。そして、一般的な採用の仕方を今述べられましたが、古越村長独自で何かほかに選考に当たって、こういうふうなことを配慮しているとか、そういうのがあればお聞かせいただきたいと思います。

あと、政策参与と政策アドバイザーの違いをもう少し明確に説明していただけたらなと思います。

それと、やはり副村長を設置する前に、村長がもっともっと舟橋村のために汗をかかれたらどうかなと思います。汗をかいているふうには、私には感じられません。

例えば、在宅勤務をするとか、もし職員がそれを勧めても、いやいやいや、自分だけは村長室に残るとか。

あと、これだけ保育園の問題が多数発生しているのに、そのまま静観しておられたのか。

先週の金曜日に、保護者の方が集まられたときに、村長は、ちょっと厳しいかもしれませんが、自分のために1, 330万円は使えるんやね。Wi-Fiもオレンジパークに、じゃいつそこに行くの。雨の日だけ。豪雪のときは、オレンジパークは避難場所にはならんでしょう。

やはり、限られたお金をどのように使うかは、最終的に割り振られるのは村長ではありませんけども、今この事態を一番分かっているのは村長であるはずです。

だから、村長が、まず保育園、舟橋村の子どもたちのために、毅行福祉会及びYMCAのトップに頭を下げて、ぜひ大変でしょうけど、協力してもらえないかというお願いに回るほうが私はいいと思います。

そして、何でも自分でやるというその気構え、心構えが大事なのではないのでしょうか。例えば、先ほども申し上げましたが、本当に副村長を設置したいと思えば、少しずつ地域を回って、自分が出向いて、地域に、住民の皆さんに、こつこつ、こつこつと説明をしたり、議員も今コロナも、なかなか舟橋村からゼロにはなっていませんが、その辺の対策を十分にしながら、濃厚接触者の条件に当てはまらないように注意しながら、自分がいかに副村長設置を望んでいるか。そして、その理由を説明して初めて副村長を考えると、思いうんです。そして、理解を得られると思います。

今のままでは、副村長設置に対する理由がまだよく分かりません。また、返答をお願いします。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。



○村長（古越邦男君） 加藤議員さんの再質問について、お答えをさせていただきます。

前議長のご子息云々というご質問でございますが、全くそういうことは関係ございませんで、きちんと採用基準に基づいて採用したということでございます。

私自身の選考基準等も持っておりません。私自身、合議で選考いたしましたので、そういうことは全くないということでございます。

あと、参与とアドバイザーにつきましては、きちんとペーパーにまとめまして、ご報告をさせていただきたいというふうに思います。

それと、YMCA、毅行福祉会の件につきましても、お願いをちゃんとしてございます。ただ、11日には出なかったということでございます。

あと、副村長の件につきましては、説明不足だと言われることについてはご指摘のとおりにかというふうに思いますので、これからは必要性を皆さん方に訴えていきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） ありがとうございます。

一つ確認させてください。保育園のことは本当にずっと最重要課題だと思っているので、今YMCAと毅行福祉会にお願いはしたっておっしゃいましたが、毅行福祉会及びYMCAに出向いて行かれたのか、それとも村長室から電話でお願いされたのか。その辺、すみません、ちょっと細かいことですが、お答え願います。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今のご質問につきましては、村長室に来ていただいてお話をさせていただいたということでございます。

○議長（森 弘秋君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） すみません、こちらからお願いするときは、呼び出すというのは、私はいかななものかなと思います、一応私見ですけども。誠意は伝わるのかな、果たして、呼びつけておいてという。

私だったら、そんなふうに行動を取ると思います。こちらから出向く。

以上です。ありがとうございました。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 今のご質問でございますが、呼び出したということじゃなくて、

おいでいただいたということをご理解いただきたいと思います。